

10月 ★10月は桂川町人権・同和問題地域懇談会が各行政区で開催。

- 1** (日) 【当番医】永芳医院
☎72・0294 (飯塚市阿恵)
桂川小学校・桂川東小学校 運動会
- 3** (火) 秋季がん検診
8:30~11:00 総合福祉センター
※要予約 (健康福祉課 ☎65・0001)
- 7** (土) 桂川幼稚園 運動会
- 8** (日) 【当番医】宮嶋耳鼻咽喉科
☎28・3347 (飯塚市南尾)
ときめきウォーク in けいせん
9:30~ 住民センター前ふれあい広場
土師保育所・善来寺保育園 運動会
- 9** (月) ◆**体育の日**
【当番医】宮嶋外科内科医院
☎22・1477 (飯塚市忠隈)
吉隈保育所 運動会
- 11** (水) わんぱく教室 (あそび)
10:30~11:30 総合福祉センター
- 14** (土) 王塚古墳まつり in 桂川2017
10:00~16:00 王塚装飾古墳館前
王塚古墳 特別公開
9:30~16:00 王塚古墳
- 15** (日) 【当番医】清永整形外科医院
☎22・3440 (飯塚市堀池)
王塚古墳まつり in 桂川2017
10:00~16:00 王塚装飾古墳館前
王塚古墳 特別公開
9:30~16:00 王塚古墳
- 16** (月) 秋季がん検診・特定健診 (桂川町国保)
8:30~11:00 総合福祉センター
※要予約 (健康福祉課 ☎65・0001)

- 19** (木) 弁護士による無料法律相談
13:00~16:00 住民センター
※要予約 (総務課 ☎65・1100)
- 22** (日) 【当番医】三宅脳神経外科病院
☎25・5050 (飯塚市楽市)
第59回分館対抗ソフトボール大会
8:30~ 町内各グラウンド
おりがみ教室
14:00~15:00 桂川町立図書館
- 24** (火) 特定健診結果勉強会 (8月受診者対象)
9:30~11:00 総合福祉センター
※要予約 (健康福祉課 ☎65・0001)
- 26** (木) 3歳児健診
13:15~14:00 (受付) 総合福祉センター
セカンドブック (町立図書館主催)
乳児健診時に読み聞かせ後、絵本2冊を配布
- 28** (土) 桂川町文化祭
9:00~16:00 住民センターほか
元気人 (腎) の会
9:30~12:30 総合福祉センター
※要予約 (健康福祉課 ☎65・0001)
- 29** (日) 【当番医】西園内科クリニック
☎24・9308 (飯塚市小正)
桂川町文化祭
9:00~16:00 住民センターほか
第19回図書館まつり
9:30~ 桂川町立図書館
- 30** (月) ピョピョ教室
10:30~11:30 総合福祉センター
- 31** (火) 乳児健診 (受付は対象月齢によって異なります)
総合福祉センター
ブックスタート・フォローアップブック
(町立図書館主催)
乳児健診時に読み聞かせ後、絵本2冊を配布

11月

- 2** (木) オレンジサロン~ひまわりカフェ~
10:00~16:30
地域商社いばい桂川 (ひまわりの里横)
- 3** (金) ◆**文化の日**
【当番医】おおつか眼科医院
☎72・2828 (飯塚市長尾)
- 5** (日) 【当番医】きはら内科消化器科
☎20・9015 (桂川町土師)
- 7** (火) 第15回桂川町長杯グラウンド・ゴルフ大会
桂川町グラウンド・ゴルフ場
- 8** (水) わんぱく教室 (音楽)
10:30~11:30 総合福祉センター
- 9** (木) 離乳食教室
9:45~13:00 総合福祉センター
※要予約 (健康福祉課 ☎65・0001)
- 12** (日) 【当番医】石田病院
☎62・2788 (桂川町土師)
- 16** (木) 1歳6カ月児健診
13:15~14:00 (受付) 総合福祉センター
弁護士による無料法律相談
13:00~16:00 住民センター
※要予約 (総務課 ☎65・1100)



王塚古墳
UZUKAKOFUN

王塚古墳ロゴ 使用できます

★王塚古墳をモチーフにしたロゴマークです
★使用料は無料。商用可。要使用前届出
【問合せ先】企画財政課 ☎65・1085

桂川町長 井上利一

感しているところ です。

公社の活動が盛んな頃に業務を担当した者の一人として、時代の変遷を実感しているところ です。

▽桂川町土地開発公社、解散へ 町民の皆様には馴染みが薄いと思われませんが、桂川町土地開発公社が解散することになりました。

本公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、昭和49年3月に設立されました。当時は、公共用地の確保が難しかったため、町に代わって公社が先行取得し、町の事業計画に沿って譲渡する形で運営されてきました。

しかし、近年は先行取得のメリットがなくなるとともに、他の市町村においては、いわゆる「塩漬け」の土地が当該市町村の財政を圧迫している要因に指摘され、県も解散の方向性を示唆した経緯があります。

こうした状況を踏まえて、8月22日開催の公社の理事会及び9月の定例町議会において解散の議案が可決され、桂川町土地開発公社は44年の歴史に幕を下ろすことになりました。今後は、県への解散認可申請や債券申出の催促などの手続きを行い、今年度中の解散の完了を目指して事務を進めてまいります。なお、公社が所有している財産は、法律及び定款により全て桂川町に帰属することになります。